バーゼル銀行監督委員会におけるメンバーの拡大について

バーゼル銀行監督委員会 (バーゼル委) はメンバーを拡大し、現在はバーゼル委のメンバーでない G20 諸国を新たなメンバーに加えることを決定した。これらの諸国は、アルゼンチン、インドネシア、サウジアラビア、南アフリカ及びトルコからなる。更に、香港行政特別区及びシンガポールもメンバーとして加えることを決定した。バーゼル委のガバナンス主体には、これら新規に加入する機関の中央銀行総裁及び監督当局長官が加わることとなる。

今回のメンバーの拡大により、バーゼル委は、現在、アルゼンチン、オーストラリア、ベルギー、ブラジル、カナダ、中国、フランス、ドイツ、香港特別行政区、インド、インドネシア、イタリア、日本、韓国、ルクセンブルク、メキシコ、オランダ、ロシア、サウジアラビア、シンガポール、南アフリカ、スペイン、スウェーデン、スイス、トルコ、英国及び米国から構成されることとなる。

新たなメンバーの拡大により、グローバルな監督実務及び基準の強化という、バーゼル委の中核的な任務を遂行する能力が強化されることとなる。また、国際的な金融システムに必要な改革のより効果的な実施に資することにもなる。

バーゼル委について

バーゼル委は、銀行監督に関する定期的な協力の場を提供し、グローバルな監督実務及 びリスク管理実務の強化を図っている。バーゼル委の事務局は、スイス・バーゼルの国際 決済銀行に置かれている。